

中小企業信用保険法第2条第5項  
第6号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

墨田区長様

【申請者】

住所

会社名

代表者名

印

私は\_\_\_\_\_が破綻金融機関等となったことに伴い、金融取引の正常化を図るため、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第6号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 \_\_\_\_\_に対する借入

年 月 日から 年 月 日までの

\_\_\_\_\_に対する借入額

円

墨産経証第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

墨田区長

山本

亨

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(留意事項) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項  
第6号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

墨田区長様

【申請者】

住所

会社名

代表者名

印

私は\_\_\_\_\_が破綻金融機関等となったことに伴い、金融取引の正常化を図るため、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第6号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 \_\_\_\_\_に対する借入

年 月 日から 年 月 日までの

\_\_\_\_\_に対する借入額

円

.....  
墨産経証第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

墨田区長

山本

亨

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

(留意事項) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。